

「金融資本市場及び金融産業の活性化等のための アクションプラン」(中間案)について

平成22年12月15日
社団法人 生命保険協会

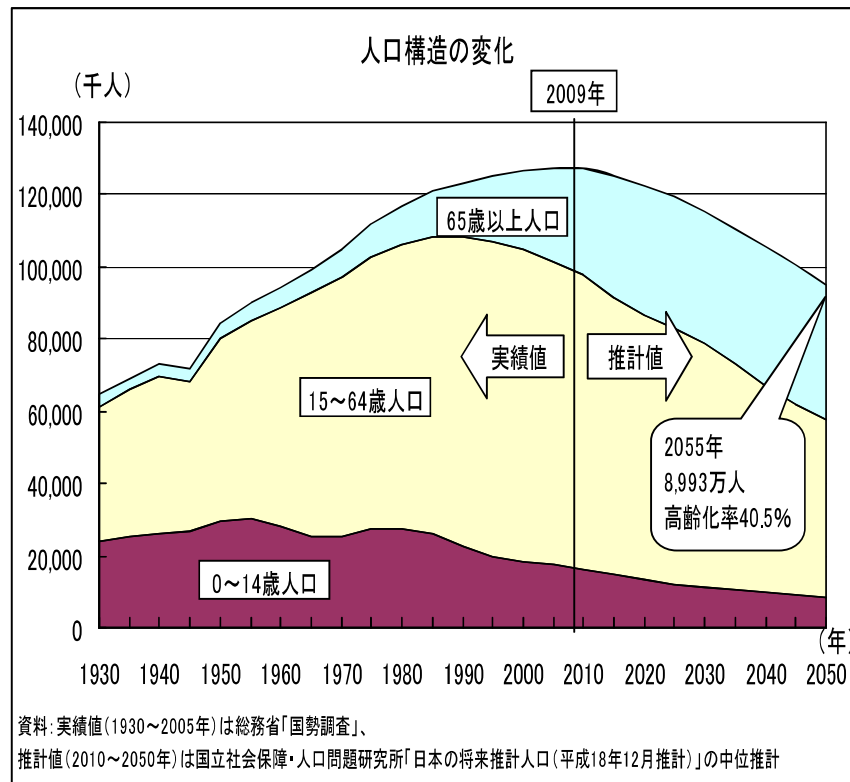
① 環境認識

○高齡化、総人口・生産年齢人口の減少

- ・総人口は、2004年をピークに、急速に減少
 - ・生産年齢人口は、さらに急速に減少
- (05年8,442万人 → 55年4,595万人)

○中高齢の単身世帯の増加

- ・未婚化が進展
 - ・中高齢の単身世帯が増加
- 世帯員相互の支援が弱く、社会的リスク(失業・疾病・災害)に対する支援を要する世帯



指標	2005年	2030年	指数 (2005年=100)
一般世帯数(総数)	4,906万世帯	4,880万世帯	99
一般世帯数(単独)	1,446万世帯	1,824万世帯	126
中高齢の単身世帯数 * 40歳以上世帯を合計し算出	832万世帯	1,410万世帯	169
(参考)総人口	12,777万人	11,522万人	90
(参考)平均世帯人員	2.56人	2.27人	89

資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯の将来推計(全国推計)」(2008年3月)、
「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」(出生中位・死亡中位)

② 主な課題、対応の方向性

○生活保障への影響

- ・社会保障制度に影響
- ・自助努力の必要性の高まり

○経済への影響

(需要面)

- ・人口の減少→市場の縮小

(供給面)

- ・生産年齢人口の減少→労働投入量の減少
- ・高齢化、貯蓄の減少→資本投入量の減少

◎主な課題

1. 生活保障の充実
(生命保険による自助努力の増進)

2. 国民の利便性、官民の生産性の向上
(情報通信技術(ICT)の有効活用)

3. 成長分野への投資
(海外展開、投資を行う環境の整備)

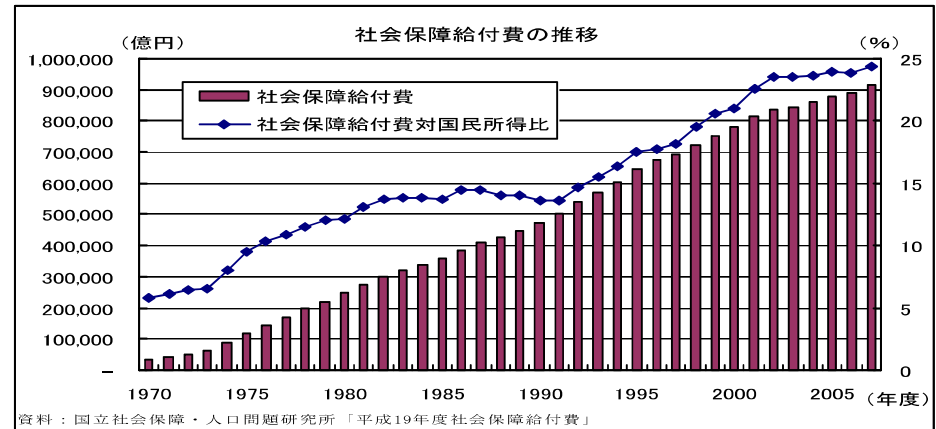
◎対応の方向性

- 「新成長戦略」の実行
- 「アクションプラン」の実行(金融分野)
- * 利用者(保険契約者等)の保護が前提

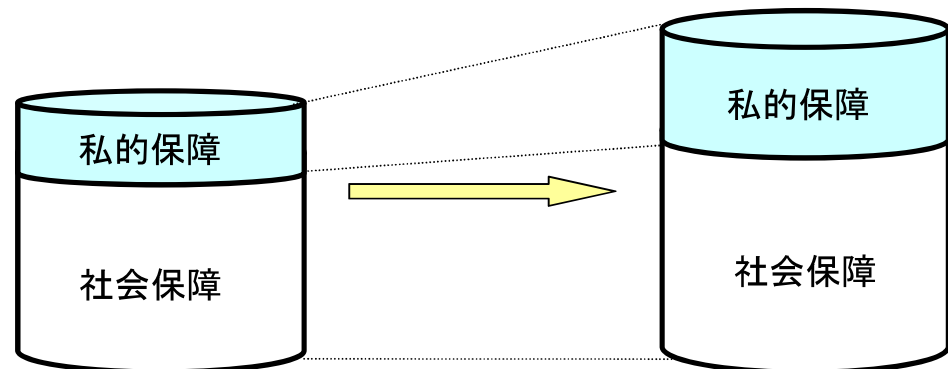
③ 生活保障の充実

- 国民生活の安定の確保に向け、官民をあげた生活保障の充実が必要
- 生命保険による自助努力(私的保障)の増進の充実のため、担い手の強化が必要
→生産性の向上、成長分野への投資を積極的に推進できる環境整備

- 高齢化、中高齢の単身世帯の増加に対し、社会保障給付に係る負担が増大



- 官民をあげた生活保障の充実

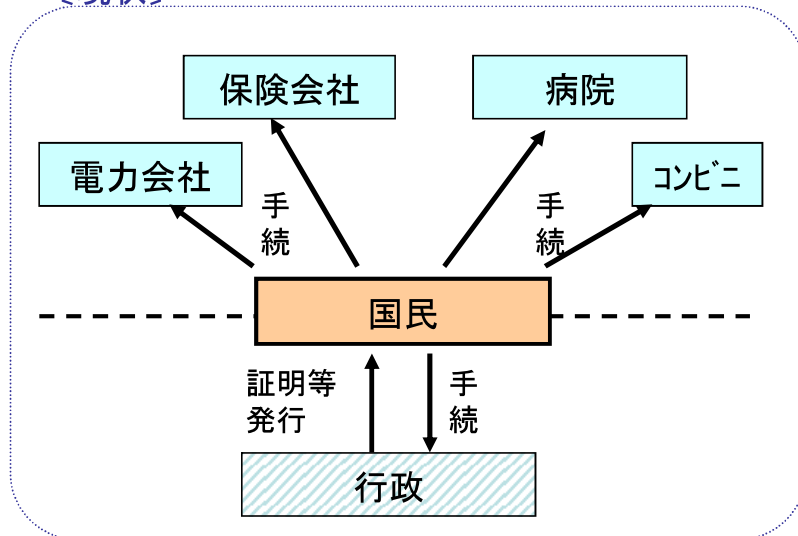


④ 国民の利便性、官民の生産性の向上

- 市場の縮小、労働・資本投入量の減少に対し、官民一体での生産性の向上が急務
- 高度に発達した情報通信技術(ICT)を活用することが効果的
(官民が保有する情報の共同利用、共通番号、国民ID制度など)
- 国民の利便性が格段に向上

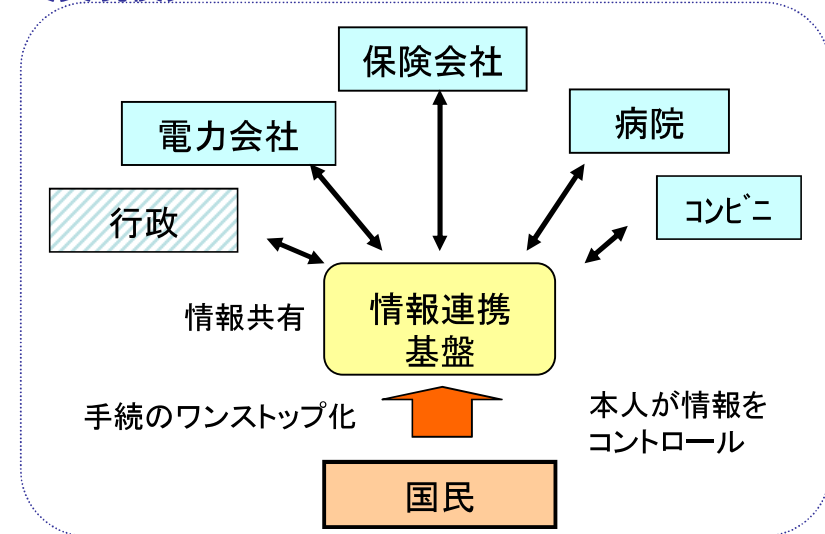
・情報の共同利用のイメージ

〔現状〕



官・民、民・民で、情報が断絶
→国民の利便性小、行政・事業者の負荷大

〔実現後〕



本人のコントロールの下、官民で情報を共有
→国民の利便性、行政・事業者の生産性向上

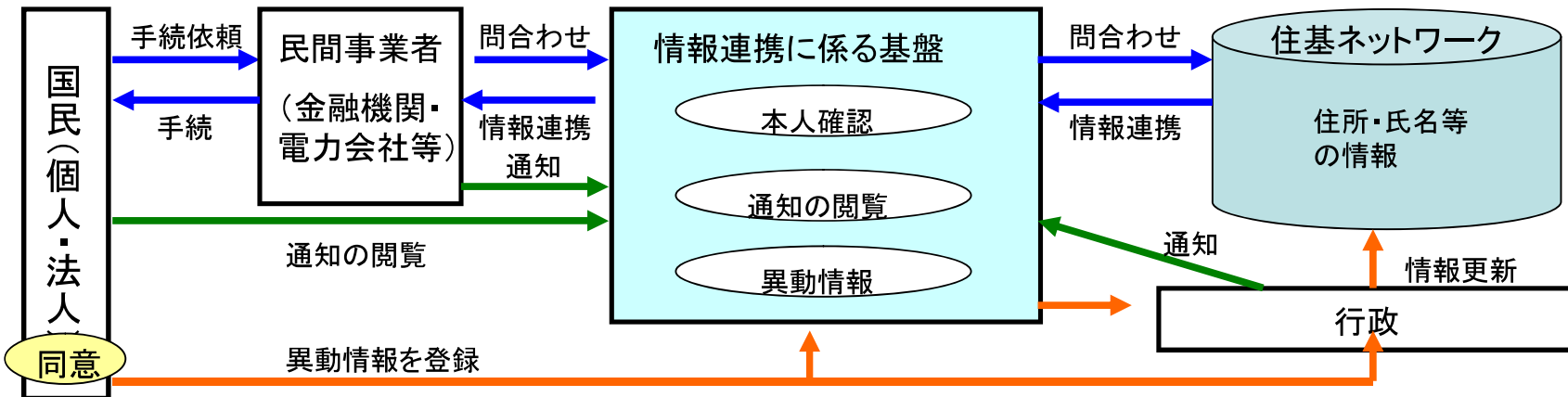
⑤ 国民の利便性、官民の生産性の向上

・情報の共同利用のイメージ

〔主な課題〕

①個人情報の万全な保護 → セキュリティ環境の構築、第三者機関による監視

②本人確認情報の提供範囲 → 住基ネットの利用範囲拡大



・22年12月「社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会中間整理(案)」

(導入理念)

- より公平・公正な社会の実現
- 社会保障がきめ細やか且つ的確に行われる社会の実現
- 行政に過誤や無駄のない社会の実現
- 国民にとって利便性の高い社会の実現
- 国民の権利を守り、自己情報をコントロールできる社会の実現

・22年10月総務省「電子政府推進対応ワーキンググループ報告書(案)」

(現在の技術・制度環境の下で、政府が可能な限り早期に着手し、実行することを提言された「実証実験」の目的)

- 行政システム上で保有されている情報について、組織や業務の壁を超えた共有、利活用を促進し、国民利用者の利便性の向上を図る観点から、行政組織間、又は行政—民間の間の情報の共有、利活用について、利用者の立場から見た具体的なニーズを明確化すること。

⑥ 成長分野への投資

○市場の縮小、労働・資本投入量の減少に対し、生産性の向上とともに、成長分野への積極的な投資を行うことが重要

○海外展開、投資を行う環境の整備が重要

・海外展開を行う環境の整備(例)

・「保険会社による海外不動産投資の障壁となる規制の見直し」

→海外不動産に関する共同投資が可能となり、リスク管理・コスト面での効果を期待

・「外国保険会社買収等の障壁となる規制の見直し」

→子会社規制の相違等による海外でのM&Aにおける問題を解消することを期待

* 第一生命の海外進出状況

インド(スター・ユニオン・第一ライフ)、タイ(オーシャンライフ)、オーストラリア(タワー・オーストラリア・グループ)、ベトナム(第一生命ベトナム)、台湾(新光金融HD(新光人寿))

・投資を行う環境の整備(例)

・「保険会社における資産運用比率規制の撤廃」

→資産運用管理負荷の軽減を期待

・「金融機関本体によるファイナンス・リースの活用解禁」

・「投資専門子会社によるベンチャー企業等への劣後ローン等の解禁」

→資産運用の多様化、選択肢の拡大を期待

⑦ まとめ

○新成長戦略の一環として、本アクションプランの実行に期待

○自助努力(私的保障)の推進、生命保険事業の担い手の強化に向け、「生産性の向上」、「成長分野への投資」を積極的に推進できる環境の整備を、引き続き検討していただきたい

アクションプラン(中間案)

I. 企業等の規模・成長段階に応じた適切な資金供給

1. 中小企業等に対するきめ細かで円滑な資金供給
2. 新興企業等に対する適切な成長資金の供給
3. 機動的な資金供給等

II. アジアと日本とをつなぐ金融

1. アジアの主たる市場(メイン・マーケット)たる日本市場の実現
2. 我が国金融機関のアジア域内での活動拡大

III. 国民の資産を有効に活用できる資産運用

より質が高く、安心できる資産運用のための環境整備

[生命保険業界の主な関連項目]

I.1.(3) コミットメントライン法の適用対象の拡大

I.1.(4) 金融機関本体によるファイナンス・リース活用

I.2.(2) 銀行・保険会社の投資専門子会社によるベンチャー企業等への劣後ローン等の解禁

I.3.(7) 保険会社におけるグループ経営の円滑を図る制度整備(業務の代理・事務の代行に係る手続負担の軽減)

II.2.(3) 保険会社による海外不動産投資や外国保険会社買収等の障壁となる規制の見直し

II.2.(3) 保険会社における資産運用比率規制の撤廃